

在留邦人の皆様へ

「在留邦人子女に対するいじめ相談窓口」設置のお知らせ

今般、海外子女教育振興財団は、在留邦人子女に対するいじめ相談窓口を下記の通り設置しましたのでご案内致します。

<いじめ相談窓口>

公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 教育相談事業チーム

TEL : +81-3-4330-1352

受付時間 : 月～金曜 10 時～16 時（日本時間）

メールアドレス : sodanjigyo@joes.or.jp

受付時間 : 随時

【設置の背景】

平成 25 年にいじめ防止対策推進法が施行されたことに伴い、文部科学省は、日本国内の各学校へいじめ防止に関する措置等を求めているところですが、このたび改めて在外教育施設に対して本法律等を周知しました。

これを受けて、海外に在留する邦人の子女への教育振興を目的とする公益財団法人海外子女教育財団においては、従来から海外子女教育専門の教育相談員による海外相談を実施していましたが、この中でいじめ相談についても対応することになりました。

【参考】

～公益財団法人 海外子女教育振興財団とは～

海外に勤務する邦人の子女および海外勤務を終了し本邦に帰国した邦人の子女教育の振興を図るため、必要な教育・研修、支援、助言・情報提供・調査等に関する事業を行い、海外勤務生活の安定に寄与し、もってわが国の海外における発展と国際交流の推進に資することを目的とする（昭和 46 年設立）

<http://www.joes.or.jp/cms/joes/pdf/kaiin/jigyo.pdf>

歴史問題に端を発する邦人の方の被害に関する御連絡・ご相談について

http://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/ljime_Soudan.pdf